

## 沖縄の貧困に関する一試論 — 戦後沖縄における生活保護と「オルタナティブな近代」 —

渡久山 和史\*

An Essay on the Poverty in Okinawa  
— Welfare Aided Society and "Alternative Modernities" in Postwar Okinawa —

TOKUYAMA Kazufumi

### 要 旨

本稿の問いは、沖縄県においてなぜ那覇市に生活保護受給者が多い／増加しているのか、である。この問い合わせ軸に、そこから見えてくる現在の沖縄の姿（の一面）を描写する。戦後沖縄は、「復帰前の基地依存から復帰後の行政依存へ。そして、その帰結としての生活世界の空洞化と構造的貧困」という歴史を辿った。我々は今後、生活世界を堅持したオルタナティブな沖縄を構想するべきである。

キーワード：貧困、生活保護、ネイション、生活世界、オルタナティブな近代

### 1. はじめに

「生活保護1万人超／那覇市 30人に1人 県で突出」

これは2010年8月18日付『沖縄タイムス』紙一面の見出しだある。同記事によると、那覇市における生活保護受給者が、7月末時点で1万28人と、初めて1万人台を突破したという。また、人口1000人あたりの受給者の割合を示す保護率は31.75%を記録し、県全体の19.90%を大きく上回っていると伝えている。

筆者は当時、那覇市保護課の職員としてケースワーカーをしていたが、その時の衝撃を今でも覚えている。単純計算でほぼ30人に1人が受給者となるわけだが、一方で現場経験を通じて、現在の受給者はあくまで冰山の一角であり、今後増えることはあっても減ることはないだろうと予期した。

なぜそのように予期したのか。あるいは予期せざる

を得なかつたのか。これがこの小論の出発点である。しかし、ここで急いで付け加えなければならないのは、この予期が善悪や道徳の価値判断をともなうものではないということである。あくまで社会構造的にそういうらざるを得ないと感じられたのだ。

上記出発点から本稿の問い合わせは次のように導かれる。それは、沖縄県においてなぜ那覇市に保護受給者が多い／増加しているのか、である。この問い合わせ軸に本論を展開し、同時にそこから見えてくる現在の沖縄の姿（の一面）を描写しようと思う。

具体的には、戦後沖縄の公的扶助、産業／就業構造、労働政策、沖縄振興開発計画、リゾート法などの歴史を辿り、上記の問い合わせに対する考察を深めていく。研究対象は、主に新聞、官公文書、統計データなどの一次資料および各先行研究、参考文献・論文などの二次資料に依拠する。研究対象時期は基本的に戦後から現在までとする。なお、管見の範囲では筆者の問題意識に

\* 沖縄大学地域研究所特別研究員、那覇市役所 kazoo23bb@yahoo.co.jp

直結した先行研究は見当たらない。

もとより小論にすぎない本稿において、このような大きなテーマの設定／展開がきめの粗い巨視的素描に終始するのは致し方ない。本稿に価値があるとすれば、不十分ながらも現段階での暫定的な結論を提示することで、今後さらに論を精緻化していくための呼び水を用意したという点にある。

## 2. 「民族の連帯」としての生活保護

沖縄戦で多くの者が死んだ。辛うじて戦禍をくぐり抜けてきた者も、生活の基盤を根底から覆され、生活破綻はその極をついた。住民は文字通り着のみ着のままの状態であったが、救済制度は敗戦とともに崩壊し、政府に何らなす術はなかった<sup>(1)</sup>。

このような状況の中、1945年4月、米軍は上陸地において早くも軍政府を開庁し、戦争難民の救出と援護業務に着手した。そして、戦線とともに前進しながら、専ら住民の救護にあたったのである。

上記の米軍政府による救済は、住民に占領政策を理解させ人心を掌握し、安定化させる「平和宣撫工作」としての意義を持った。したがって、それは住民に対して公平な無償配給を本旨とする「島ぐるみ救済」であった。

その後島ぐるみ救済は、1945年8月、米軍政府の諮問機関として発足した沖縄諮詢会に移管された。しかし、その内容に本質的な差異を来さなかった。

1946年4月、米軍政府の指令により沖縄民政府が設立され、沖縄諮詢会は発展的に解消した<sup>(2)</sup>。これにともない、社会事業の所掌は民政府に吸収され、その業務が引き継がれた。

時を同じくして打ち出された米軍政府の貨幣経済政策により、翌5月から賃金制度が実施された。従来の無償配給は有償制度に変わり、公的救済はそれまでの「島ぐるみ救済」から「購買力欠如者を対象とした救済」に移行することになった。

1947年3月、米軍政府の指令により徵税制度が整備され、1949会計年度からは民政府の財政として予算編成が行われた。これを契機に、軍政府による従来の救

済費全額負担は8割に軽減された。1949年以降はさらに6割負担となり、民政府財政を圧迫した。

このように救済機構は確立されたものの、財源の逼迫はいよいよ著しく、民政府は親族や知人、隣人などによる扶養や相互扶助に一縷の望みを託し、救済人員削減を継続的に強行せざるを得なかつた。結果、「救済事業」の名のもとに、その実、「救済削減政策」を進めることとなってしまった。

1950年8月、民政府に代わり群島政府が設置され、従来の社会事業の所掌業務は各群島政府に引き継がれた。同年12月には、従来の米国琉球軍政本部は琉球列島米国民政府に変更され、1951年4月、臨時中央政府が群島政府と並んで臨設された。しかし、これによって直ちに全琉的に統一された施策が行われたわけではなく、社会事業関係は依然として各群島政府のもとで応急的に対処されていた。

確かに、上述したように戦後沖縄社会は多難な歩みを経たが、この頃から住民生活も徐々に安定し始め、政治経済の基盤は着実に整備されていった。それにともない、米軍の援助方式も大幅に変更され、1952会計年度予算から従来の6対4の救済費分担金が一挙に全額民負担となった。

1952年4月、臨時中央政府に代わり「琉球政府」が創設されると同時に、各群島への民生事務所の設置や扶助費の拡充などが図られた。このように戦後沖縄の公的扶助に進展が見られたとはいえ、依然として法的根拠もなく、現状としては各群島の財政状況に応じて独自の制度が敷かれているだけであった。そのため、統合新政府の発足を契機として統一的な公的扶助制度が希求された。

こうして1953年10月、議員発議により本土法に準拠した「生活保護法」が公布された。沖縄の公的扶助はここに初めて法的根拠を確立した。当時、議員立法に携わった政治家の佐久本嗣矩は生活保護法の提案理由をこのように主張している<sup>(3)</sup>。

琉球には終戦後八年、今日なお、立ち上ることのできない貧困生活水準の人が3%おります。これらの

中には、家族を皆失った老人老婆あり、あるいは夫を失って子供を多数抱えて働くにも働きずその日その日を送る事の出来ない未亡人もあります。あるいは両親を失った孤児もあります。病気によって生計を支えることのできない多数の人々があります。

これらの困窮の原因は大体戦争によるものでありまして、かかる不可抗力によって生活が維持できないものの生活を保障することはお互い民族の連帯責任であると思うのです。

ここで「民族」とは、日本ではなく明らかに沖縄を指している。戦後沖縄における生活保護の出発点は、<沖縄>のネイションに根差したものであった。しかし、その後祖国復帰運動の機運が高まるなか、後述するように上記理念は忘却されていくことになる。

とは言え、こうして独特な歩みを続けてきた沖縄の公的扶助も、ここにようやく専門化と近代化への制度的基盤を整えるに至った。その後、沖縄の生活保護法は1972年の日本復帰までに9回にわたる改正を経て本土法に収束されていった。

### 3. 産業／就業構造と都市化

沖縄戦後史において、最初の転換期は冷戦の激化とともに訪れた。1949年の中華人民共和国の成立と1950年の朝鮮戦争の開始は、アメリカの沖縄掌握の意志を強めた。この頃から、現在まで続く沖縄の恒久的な軍事基地建設が始まった。

この冷戦の本格化によって、基地建設のための莫大なドルが沖縄に投入されていった。そしてこの巨額な基地建設投資によって、従来の沖縄の産業構造やそれにともなう就業構造は大きく変化していった<sup>(4)</sup>。

例えば、戦前（1934～36年平均）と1953年時点について、沖縄の産業／就業構造を比較した数値を見てみよう<sup>(5)</sup>。

まず、第一次産業の就業者であるが、戦前は全就業者数の73.1%を占めていたが、1953年では既に51.0%にまで激減している。実数でいうと、この期間に4万

7650人が同産業を離れたことになる。

次に、第二次産業の就業者であるが、戦前は全就業者数の12.4%を占めていたが、1953年では9.9%となっている。実数でいうとこの期間に4068人減少しているが、建設業だけを取り出してみると、同期間に1万7732人も増加し、構成比の上でも1.2%から6.6%へと急増している。これは、農業就労者が基地建設労働へ流れたものと考えられる。第二次産業の内部自体が大きく変容していることが読み取れる。

最後に、第三次産業の就業者であるが、戦前は全就業者数の14.5%を占めていたが、1953年では39.1%と急増している。実数でいうとこの期間に8万3733人の増加があり、この頃から既に第三次産業肥大化の様相が示されている。

この第三次産業への傾斜の規定的要因としては、やはり基地依存の経済システムが形成されたことによる面が大きい。基地建設過程における大量のドルの流入は、生活必需品に関しドル支払いによる輸入の比較優位性を確立し、沖縄内における製造業の不振を招いた。その結果、商品の輸入や販売を行う卸小売業と、それに付随するサービス業を中心に第三次産業が著しく肥大化していったのである。

以上、昭和戦前期から1953年の間における沖縄の産業／就業構造について簡単に説明したが、第一次産業の減少、第二次産業の停滞（一方でその中における建設業の増加）、第三次産業の増加という傾向は、沖縄が本土に復帰するまで一貫して継続した。なかでも1960年代の沖縄の内需に支えられた高度経済成長は、産業／就業構造を一変させた<sup>(6)</sup>。

特に戦前の沖縄で、総所得、総就業人口の半分以上を占めていた第一次産業の割合は、戦後加速度的に低下し、復帰直前の1971年には総所得の7.6%、総就業人口の24.1%にまで落ち込んだ<sup>(7)</sup>。この数値は、同期間に農村からの人口流出がどれだけ激しいものであったかを物語っている。

それでは、農村から流出した農業就業人口はどこに吸収されたのだろうか。戦前であれば海外移民や本土

出稼ぎというかたちで労働力が流出していったのであるが、戦後になると、農村から流出した人口の大部分は第三次産業の発展した那覇都市圏や基地の街コザへと集中した。

そして、それと呼応するかのように、1950年代から60年代後半にかけて生活保護率は全体的に低下した(1956年32.2%→1968年22.7%)<sup>(8)</sup>。また、同時期の完全失業率についても概ね1%台あるいはそれを切つており、ほぼ完全雇用に近い状況を実現していた<sup>(9)</sup>。

ところで、敗戦から本土復帰までの間に産業／就業構造が大きく変化してきたことは先述した通りであるが、この期間に就業人口それ自体が大幅に膨張してきたことも見落としてはならない点である。1940年に26万2000人だった就業人口は、1970年では39万人となっている<sup>(10)</sup>。この就業人口の増加は、戦後急増した沖縄の人口、それが労働力人口となって労働市場に参入してきたことに因っている。そして、その人口増加がどこに吸収されたかというと、繰り返しになるが、特に那覇を中心とする都市であった。

「失業なき経済社会」を築いていた当時、急増する新たな労働力にどのように就労先を与えるかは、戦後沖縄の行政にとって喫緊の課題であった<sup>(11)</sup>。確かに、戦後の沖縄は基地経済への依存のなかで建設業や第三次産業を肥大化させたが、激増する労働力人口を全て沖縄の労働市場でまかなう余力はなかった。結果、琉球政府がとった政策は何であったか。それは、以下に見る新規学卒者の本土への集団就職であった。

#### 4. 雇用移民と祖国復帰運動

沖縄戦と終戦の混乱期を経て、戦後における沖縄から本土への労働力移動は1957年12月に再開された。当初の本土就職は、大阪の沖縄県人会、大阪府下の製パン・製麺組合の事業主、沖縄地元メディアの在阪記者らによるインフォーマルな運動として始まった。第一回目の集団就職は、人数こそ122人と少なかったが、その後すぐに琉球政府労働局の正式なプロジェクトとして継承されていった<sup>(12)</sup>。

前節で説明したように、1950年代から60年代の沖縄では急増する労働力人口を域内労働市場で吸収するほどの余地がなく、この本土への就職は労働局の失業対策の切り札として大きな期待が寄せられた。当時労働局職業安定課長だった白川英男は、本土就職について以下のようなことを述べている<sup>(13)</sup>。

本土への就職は、人口問題の解決策としては、多額の資金を伴う海外移民と比べて"金のかからない移民"あるいは"雇用移民"といわれる程大きく期待がかけられている……。

青少年の本土就職により、労働力人口の絶対数を減らしてゆけば失業者の数が少くなり政府が行う失業対策<sup>ママ</sup>率業にも予算をかける必要もなくなり、政府の予算によつて救済を受ける人達の数も少なくなり政府の財政負担を少なくすることもできる。

労働局の統計によると、1957年に122人から始まった本土就職は、わずか3年後に1000人を超え、1967年には4000人、1970年には1万人を突破した<sup>(14)</sup>。沖縄からの公的な職安ルートを通じた本土就職は、1960年代半ばには「制度化」されていたと言える<sup>(15)</sup>。

当時の本土就職の特徴として、大きく二つのことが挙げられよう<sup>(16)</sup>。第一に、琉球政府、教育機関、受け入れ先企業および地元メディアなどが一体となって取り組んでいたこと。第二に、こうした「送り出しシステム」のもとで、新規学卒者たちが本土企業に低賃金の正規雇用労働者として採用されていった、ということである。

琉球政府文教局の統計によると、中学卒業者の就職者に占める本土就職者の割合は、1963年の6.98%から1971年には43.9%にまで上昇している。また、高校卒業者においては、1963年の9.43%から1971年には61.88%へと急増している<sup>(17)</sup>。このように、新卒者のなかの就職者のかなり多くが本土へ移動していった。

しかし、筆者にはここで一つの疑問が残る。それは、戦後沖縄において失業率が低く、年率10%を超える高度経済成長を遂げていた時期に、なぜ大量の本土移動

が発生したのかということである<sup>(18)</sup>。

確かに、繰り返し述べてきたように、激増する労働力人口を迎えるほどの市場が沖縄に育っていないかったという面もあるだろう。だが、上記の白川の発言を見られるように、そもそも沖縄内で産業を振興し、余剰労働力を吸収しようという意志が琉球政府に希薄であったことも看過できない。

その理由を詳述することはできないが、一つの解釈の枠組みとして「祖国復帰運動」を挙げることができる<sup>(19)</sup>。1956年のプライス勧告を契機にして起こった超党派の「島ぐるみ闘争」とその後の復帰運動の盛り上がりは、本土就職にそれだけに止まらない意味を与えたのではないだろうか。

つまり、琉球政府にとって本土就職とは、純粋な経済的侧面とは別に、日本との一体化を推進するまでの重要な政治的戦略という面も併せ持っていた。言うなれば、本土就職とはその名を借りた復帰運動だったのである。

一方、沖縄の本土復帰の波は、それと呼応して生活保護法にも現れた。「(沖縄) 民族の連帯」として出発した生活保護の予算に、1966年度より初めて日本政府の財政援助が導入されたのである。その後、援助額は毎年増加し、保護費総額に占める割合も1966年度の15%から1972年度には75.8%にまで達した<sup>(20)</sup>。

1969年11月、佐藤首相とニクソン大統領の共同声明により、1972年の本土復帰が公表された。その時代変化を受けて開かれた社会保障関係者の座談会において、労働局労働調査課長の喜舎場信方は、「[社会福祉]の制度面では、われわれは当初から日本人だという考え方で、本土の法律、制度にならって進めてきたわけです」と、1953年当時を述懐した<sup>(21)</sup>。

確かに、沖縄の生活保護法は本土法に準拠して作成されたわけだが、復帰運動の盛り上がりのなか、「民族の連帯」という記憶は忘却されていった。

## 5. 「本土並み」化と生活世界の空洞化

1972年5月15日、戦後27年におよぶ米国の沖縄統治

に終止符が打たれ、沖縄は日本に復帰した。日本政府は、沖縄振興開発特別措置法に基づき沖縄振興開発計画（以下「沖振計」）を策定し、本土との間に生じた「著しい格差の是正」や「自立的発展の基礎条件の整備」を早急に進めた<sup>(22)</sup>。

沖振計を支える知の根幹は、新全国総合開発計画（二全総）であった。二全総の特徴は、1960年代の高度経済成長を前提とした強い開発志向にあった。しかし、計画期間中の1973年にオイル・ショックが発生し、日本を含め先進各国は低成長時代へと突入していく。二全総も当然見直しを迫られることになった<sup>(23)</sup>。

そのような世界的な経済不況のなか、沖縄ではある現象が注目され始めていた。それは、本土就職組のUターンである。世界的不況に加え復帰とともに軍雇用者の解雇などにより、復帰後沖縄の失業率は大幅に上昇した。県内の雇用情勢が一段と厳しくなっていく状況下において、Uターンはさらなる失業者を生み出す要因になると、「社会問題」化されていった<sup>(24)</sup>。

実にUターン者の8割は、10代後半から20代前半の若年層であった。しかもUターン者の多くは、那覇都市圏に還流してきた。その中でも特に那覇市については、本土で離職したUターン者が、出身地に帰らず那覇に滞留するというJターンが多数存在した。その後、(半)失業した彼ら／彼女らがとった行動とは何であったか。それは、本土への「出稼ぎ」であった。

1980年代半ば以降、新規学卒者の県内志向の高まり、本土経済のインフォーマル化やサービス化による柔軟性の増大、本土移動の常態化あるいは制度化によるリピーター率の上昇などが重なって起こった。これら様々な要因により、本土就職から次第に新卒者と正規雇用が減少し、代わって一般出稼ぎがその大多数を占めるようになっていった。

本土就職者総数に占める中学・高校新規学卒者を除いた「一般」（大学卒・短大卒を含む）の比率は、1967年の58%から1985年には77%に増加している。1985年には「一般」のうち出稼ぎが本土就職者総数の68%を占め、沖縄からの本土就職は本格的に出稼ぎ中心へと

シフトしていった<sup>(25)</sup>。

若年層を中心とした出稼ぎの増加に対し、当時指摘されていた問題点は少なくとも二つあった<sup>(26)</sup>。第一に、外需対応型の出稼ぎ労働の不安定さである。1985年のプラザ合意以降、大幅な円高を契機に日本企業の海外直接投資が激増し、国内産業の空洞化は避けられない趨勢となつた。この場合、真っ先にリストラの対象となつたのが出稼ぎ労働者であり、それは県内に潜在あるいは顕在失業者を滞留させることになった。また、このことが県内賃金格差を一層広げ、さらには本土との格差に繋がるとも懸念された。

第二に、将来の年金格差の問題である。これは二つの側面を持った。一つは、リピーターらの就業と無業の繰り返しによる年金加入期間の不連続により生じる格差。二つには、潜在失業者の低賃金による将来受け取る年金の相対的低額である。また、正規雇用に比べ早期に訪れる定年後の再就職の問題等も指摘された。

果せるかな、上記問題点はその後現実のものとなつていった。第一の点は、貧富の差を示すジニ係数が全国ワーストとなり、東京や大阪などの大都市を凌ぐ格差社会を露呈させた<sup>(27)</sup>。第二の点は、後述するように、将来の無年金者や低額年金者を生み出し、全国平均を上回る保護率の上昇へと繋がっていくのである。

一方、国内において1987年より第四次全国総合開発計画（四全総）が開始された。復帰後の沖縄に大きく関係してくるのは、同年国土政策の一つの柱として公布されたリゾート法（総合保養地域整備法）である。

沖縄県は1990年、第二次沖振計と四全総で示された方向性に沿って、「リゾート沖縄マスターplan」を策定した。これに基づき、リゾート法の指定を受けるための「沖縄トロピカルリゾート構想」を同年政府に申請した。その後周知のように、沖縄は観光を県内の基幹産業と位置付け、国民の「癒しの島」としての役割を担っていくことになる<sup>(28)</sup>。

インフラ整備をともなう開発ラッシュによる経済成長を遂げるなか、沖縄では環境問題が大きくクローズアップされた。景勝地は本土復帰前後の土地ブームの

頃に本土資本によってあらかた買い占められたため、後発企業はいきおい海か山に向かって行くしかなかった。海とは海岸の埋め立てによる用地造成のことである。安上がりな方法で開発したいと考えた資本は、一举に干潟を埋め立てていった。

その後バブルがはじけて未曾有の金融不安、倒産が相次いで起こったのは説明するまでもないだろう。その余波は当然沖縄をも襲い、島の海岸線は不良債権の山と化した。結果、沖縄では「本土並み」の生活を手に入れることと引き換えに、開発をめぐる地元民同士の対立、赤土流出を始めとした公害汚染、地価急騰等による第一次産業の衰退や過疎化など生活世界の空洞化を招いたのである。

## 6. オルタナティブな近代へ

バブル崩壊以降、1990年代に入って沖縄からの出稼ぎは大きく変化した。出稼ぎ先行者からの呼び込みや、本土企業の意を受けたプローカーによる募集活動よりも、さらに組織的に本土へ労働力を移出するシステムが機能し始めた。業務請負業である<sup>(29)</sup>。

沖縄における同システムの最大の特徴は、県内失業率の低下政策という了解のもと、官民が一体化して業務請負業の沖縄進出に取り組んでいるところである。このことは当時全国で唯一ハローワークが、業務請負業にハローワーク内での募集活動を認めていたことに典型的に示されている。

沖縄の失業における最大のポイントは、それが若者の失業というところにある。失業率について確認すると、復帰以降1990年代前半まで5%前後の水準で推移し、1990年代後半以降は8%前後とより上方にシフトしている。しかし、1990年代以降のデータをさらに細かく年齢毎に見ていくと、20代前半は10%台、10代後半に及んでは20%台と非常に高い水準で現在に至っている<sup>(30)</sup>。

そして注目すべきは、現代の出稼ぎの人集めというものが、都市部からの募集によりウェイトが置かれてきている点である。既述したように、第三次産業の割

合が高いところに沖縄経済の特色があるが、その第三次産業の最も発達した那覇市こそが出稼ぎ労働の最大の貯水池となっているのである。

さて、復帰後における沖縄県の生活保護の動向を保護率で見てみると、復帰直後の30.93%を上限に全体的な趨勢として低下傾向にあった。しかし、1996年度に底を突いて以降上昇傾向で推移している。ちなみに、沖縄県の2006年度から2010年度までの5年間の動向を保護率で確認すると、16.02%から20.53%へと4.51ポイント上昇している。全国平均は、11.8%から15.2%へと3.4ポイントの上昇である<sup>(31)</sup>。

このように、沖縄県の生活保護の状況は全国平均に比較しても高い状況にあるわけだが、こと那覇市にいたっては、27.02%から32.20%へと5.18ポイントも上昇し、さらにそれを上回っているのである<sup>(32)</sup>。

沖縄県、那覇市ともに全保護受給世帯の約半数を占め、前年度比伸び率が高いのは高齢者世帯である。そしてその大多数が、受給年金額が最低生活費に満たない場合か、無年金者である。それは、筆者に限らず現場を経験しているケースワーカーなら誰でも気づいているはずだ。

なぜこのような状況になってしまったのか。それは、これまでの記述から明らかなように、戦後沖縄が歩んできた歴史的背景の理解なしには説明できない。建設業や第三次産業など不安定就労者が大量に生み出され、社会保障制度に満足に包摂されない人々が戦後そのまま見過ごされてきた。そして、彼らが老齢に達し生活保護に流れできている。しかも、出稼ぎ労働を始めその再生産構造は現在もほとんど手つかずのままなのだ。

2012年5月15日、沖縄県は第五次沖振計に相当する「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を決定した。初めて県が自前で策定した計画である。本土復帰後、沖縄に投下された国の振興予算は約10兆円に上る。沖振計が当初掲げていた目標の一つ「本土との格差是正」は大方達成されてきているが、もう一つの目標「自立型経済」までの道のりはほど遠い。

復帰前の基地依存から復帰後の行政依存へ。そして、

その帰結としての生活世界の空洞化と構造的貧困。このような歴史を経てきたとも言える現在、我々は今後どのような沖縄を描いていきたいのか。答えは自ずと明らかだろう。生活世界を堅持したオルタナティブな近代あるいは沖縄を構想する。これしかないのでないか。

先進各国は、これから人口縮小という人類が未だかつて経験したことのない時代に突入していく。拡大するパイ／利益を分配する社会から、リスク／不利益を分配する縮小社会へ——。沖縄もその中にいる。我々には、叡知の結集が求められている。

## 注

<sup>(1)</sup>終戦直後から本土復帰までの沖縄の公的扶助史については、琉球政府厚生局民生課編集『社会福祉事業十年の歩み』(琉球政府厚生局、1964年)、琉球政府厚生局民生部民生課編集・発行『沖縄の社会福祉15年のあゆみ』(1969年)、具志堅宗精編集『沖縄の社会福祉25年—沖社協創立20周年記念誌—』(沖縄社会福祉協議会、1971年)、竹内和三郎編集『沖縄の社会福祉40年—沖社協創立35周年記念誌—』(沖縄県社会福祉協議会、1986年)、我喜屋良一『沖縄における社会福祉の形成と展開』(沖縄県社会福祉協議会、1994年)および中野育男『米国統治下沖縄の社会と法』(専修大学出版局、2005年)などを参照。

<sup>(2)</sup>奄美群島では、1946年10月、臨時北部南西諸島政府が作られた。また、宮古、八重山の各群島では、1947年3月、それぞれ宮古、八重山民政府が設立された。米軍政府は、対日講和条約締結の頃まで群島別統治を基本としていた(中野好夫、新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店、1976年、20頁)。

<sup>(3)</sup>前掲『沖縄の社会福祉25年』76頁。

<sup>(4)</sup>戦前期から本土復帰までの沖縄の産業／就業構造と都市化の歴史については、山本英治、高橋明善、蓮見音彦編『沖縄の都市と農村』(東京大学出版会、1995年)、岸政彦「自己言及と差別：高度成長期における沖縄人の本土移動体験」(『人権問題研究』第

- 1号、2001年) および同「戦後沖縄における人口移動と経済成長—過剰移動と過剰都市化—」(『那覇都市圏の過剰都市化に関する社会学的研究』、2011年)などを参照。
- (5) 戸谷修「産業構造と就業構造の変動」(『沖縄の都市と農村』、1995年) 61-62頁。
- (6) 岸前掲「戦後沖縄における人口移動と経済成長—過剰移動と過剰都市化—」180-184頁。
- (7) 戸谷前掲「産業構造と就業構造の変動」63頁。
- (8) 前掲『沖縄の社会福祉25年』107頁。
- (9) 琉球銀行調査部編集『戦後沖縄経済史』(琉球銀行、1984年) 1306-1307頁。
- (10) 戸谷前掲「産業構造と就業構造の変動」69頁。
- (11) 前掲『戦後沖縄経済史』1231頁。
- (12) 1950年代から本土復帰までの労働政策と復帰運動の相関性(史)については、岸政彦「戦後沖縄の労働力流出と経済的要因—過剰移動論へのアプローチー」(『都市文化研究』第3号、2004年)、同「過剰移動—戦後沖縄の労働力移動における政治的要因—」(『龍谷大学社会学部紀要』第36号、2010年) および同前掲「戦後沖縄における人口移動と経済成長—過剰移動と過剰都市化—」などを参照。
- (13) 白川英男「本土就職の現況と今後の課題」(『琉球労働』第六巻二号、1959年) 2-3頁。
- (14) 宮平琳光「本土就職についての一考察」(『琉球労働』第七巻五号、1961年) 15頁、琉球政府企画局統計庁『琉球統計年鑑』および同『沖縄統計年鑑』を参照。
- (15) 岸前掲「戦後沖縄の労働力流出と経済的要因—過剰移動論へのアプローチー」121頁。
- (16) 同上書124頁。
- (17) 琉球政府文教局『学校基本調査報告書』より算出。
- (18) 本土就職の政治的側面に関する考察は、岸前掲「過剰移動—戦後沖縄の労働力移動における政治的要因—」に多くを拠っている。
- (19) 復帰運動の思想や世界観を分析した実証的研究として、小熊英二『〈日本人〉の境界 沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』(新曜社、1998年) を参照。
- (20) 前掲『沖縄の社会福祉25年』116頁。
- (21) 宮城常敏、平安常実、喜舎場信方、我喜屋良一、渡真利源吉、親川富蔵、当山全一「祖国復帰と沖縄の社会福祉」(『季刊 沖縄の福祉』第20号、1970年) 3頁。
- (22) 復帰後における沖縄の振興開発について、前掲『沖縄の都市と農村』、喜久川宏『沖縄経済振興論—回顧と展望—』(人文沖縄社、1999年) および百瀬恵夫、前泊博盛『検証「沖縄問題」』(東洋経済新報社、2002年)などを参照。
- (23) 戦後日本の国土計画について、本間義人『国土計画を考える』(中央公論新社、1999年)などを参照。
- (24) 仕事がない状態であるにも関わらず、那覇都市圏に大量のUターン者が滞留し、人口集中を引き起こしていったメカニズムについて、谷富夫『過剰都市化社会の移動世代—沖縄生活史研究—』(溪水社、1989年) を参照。
- (25) 喜屋武臣市「出稼ぎ：東北型と沖縄型」(『リーディングズ 労働市場論 沖縄を中心に』、1990年) 103頁。
- (26) 同上書117頁。
- (27) [http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.  
do?tocd=00200564](http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200564)
- (28) 沖縄のリゾート開発について、三木健『リゾート開発』(三一書房、1990年)などを参照。
- (29) 1990年代以降における沖縄から本土への出稼ぎについて、丹野清人「沖縄からの現代出稼ぎ事情—沖縄化する本土の労働市場と期間工送出システム—」(『けい風』第40号、2003年) および同「沖縄からの現代出稼ぎ事情(2) —外国人労働者との競争—」(『けい風』第41号、2003年) を参照。
- (30) [http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/long-term/  
long-term-top.html#2](http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/long-term/long-term-top.html#2)
- (31) 復帰後の沖縄県および全国の生活保護の状況について、沖縄県福祉保健部福祉・援護課編集・発行『平成23年度版 沖縄県の生活保護』を参照。
- (32) 那覇市の生活保護の状況について、那覇市役所編集・発行『那覇市統計書』を参照。